

保存版

令和4年3月

太宰府市

ハザードマップ

災害への備え



風水害



土砂災害



地震



火災



防災対策は万全ですか？

災害から身を守り、被害を最小限に食い止めるには、日頃の備えがとても大切です。

この防災マップには、防災に関する情報はじめ、避難所の位置や浸水被害・土砂災害の発生する危険のある箇所を地図上に示しています。

災害に備えて必要となる情報は何か、被害を回避するためにはどのように行動すべきか、家庭や地域の防災対策に役立ててください。



防災マップの使い方

STEP
1

まず、自宅の位置を確認しましょう。

災害が想定される位置を確認しましょう。
自宅がある場所は、どのような災害が
予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。

STEP
2

災害想定区域を避けて、
避難経路を決めましょう。

避難経路を地図で確認し、土砂災害や浸水などの
災害が想定される場所を避けて避難できるように
しましょう。

STEP
3

自宅付近の避難所を確認しましょう。

自宅に一番近い、災害種別に応じた避難所を地図で
確認しましょう。

STEP
4

実際に避難経路を歩いてみて、
安全を確認しましょう。

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。
避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を
見直しましょう。

●お住いの行政区はホームページで確認できます。

<http://www.map.city.dazaifu.lg.jp/gakkoujichikaikiyaku/>

もくじ

■ 防災情報伝達の流れ……………	P2	■ 水害・土砂災害ハザードマップ・ 凡例の見方……………	P14
■ 避難情報の種類ととるべき行動 ……	P3	■ ハザードマップの区割図 ……	P15
■ 風水害・洪水・台風……………	P4	■ ハザードマップ ……	P16～29
■ 土砂災害……………	P6	■ 避難所一覧……………	P30～34
■ 地震……………	P8	■ 防災対策&チェック ……	P35
■ 火災……………	P10	■ 非常時持出品の準備&チェック ……	P36
■ 弾道ミサイル・原子力災害 ……	P11	■ 防災ポケットブック ……	裏表紙
■ 自主防災組織……………	P12		
■ 避難時の注意点……………	P13		

発行:太宰府市 作成:令和4年3月

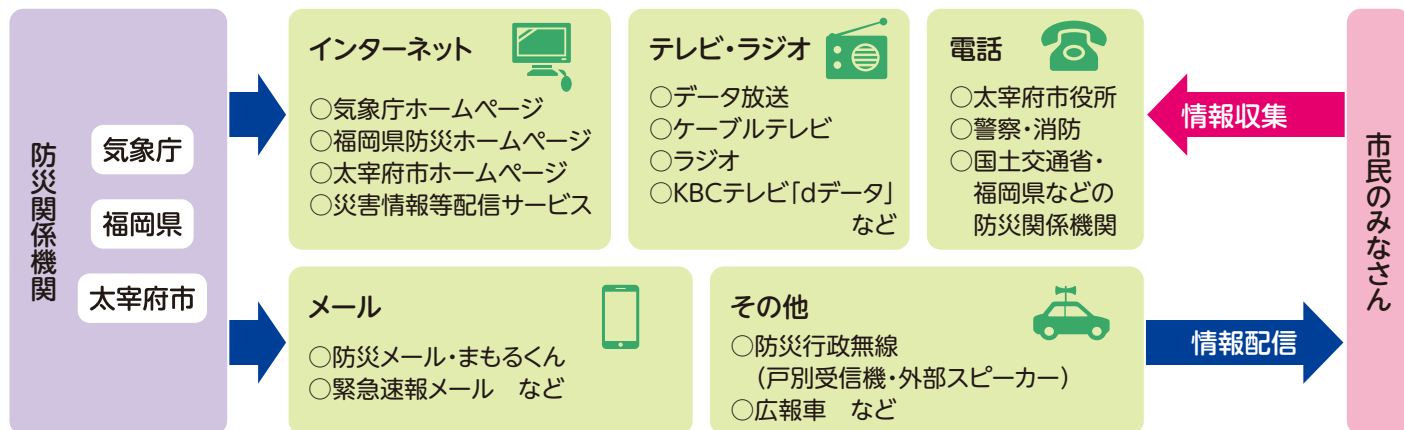
「この地図は、太宰府市長の承認を得て、同市発行の1/2,500基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 3太都第136号)」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 293-803号」

(禁無断複製)©2022 ZENRIN CO., LTD.



防災情報伝達の流れ

情報伝達の流れ



太宰府市からの防災情報

太宰府市ホームページでも情報を公開しています

- 太宰府市役所ホームページ <https://www.city.dazaifu.lg.jp/>



インターネットからの情報

ニュース等の配信

- Yahoo! JAPAN <https://www.yahoo.co.jp/>
- NHKニュースWEB <https://www3.nhk.or.jp/news/>
- 防災関連のスマートフォンアプリ Yahoo! 防災速報など



防災気象情報の配信

- 気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>
天気予報や警報・注意報、大雨・洪水警報の危険度分布などをリアルタイムで配信しています。
- 国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>
観測所や雨量観測所の状況を確認できます。
- 福岡県 防災ホームページ <https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>
 - 河川防災情報：福岡県内の雨量・水位・ダム・カメラの状況を確認できます。
 - 土砂災害危険度情報：福岡県内の土砂災害警戒情報の発表情報や危険度を確認できます。



テレビ(データ放送)からの情報

地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの「d」ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認することができる「データ放送」を配信しています。
NHKや民放各局で配信されており、河川水位や雨量の状況も知ることができます。
「dボタン広報誌」では、災害時の情報だけでなく、日頃の情報も配信していますので、こちらもご活用ください。



避難情報の種類ととるべき行動

集中豪雨や台風によって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか？ それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。
※3 警戒レベル3以上は市町村が発令する。

自主避難について

危険を感じたらすぐ避難しましょう

局地的集中豪雨のような、突発的な異常気象の場合には、市からの避難情報が間に合わないケースもあります。
その際には、身の危険を感じたら安全な場所にいる家族や知人の家、避難所などへ自主的に避難しましょう。
※開設している自主避難所については、太宰府市防災安全課に電話で確認してください。

避難に関する2つの情報

災害の危険が迫って居住者の避難が必要になった場合に、避難に関する情報が発令されます。2種類の情報は状況の深刻度に応じて出されるので、各情報に応じた避難行動をとりましょう。

1 高齢者等避難

人的被害の発生する危険性が高まった状況。



- 避難するのに時間がかかる高齢者など災害時要配慮者やその支援者は避難を始めます。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常時持出品の用意など避難の準備を始めます。

2 避難指示

人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況。



- 避難中の住民は直ちに避難をおこなってください。
- まだ避難していない住民は直ちに避難します。万一避難する余裕がなければ、命を守る最低限の行動を取ります(2階以上の安全で高い場所に避難)。



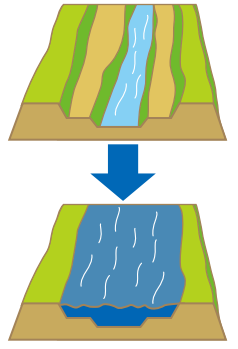
風水害・洪水・台風

強い雨が広範囲に、長時間続くときに、洪水災害が発生する危険性が高まります。
発生メカニズムを知り、河川やため池など決壊の前兆に注意しましょう！

洪水の基礎知識

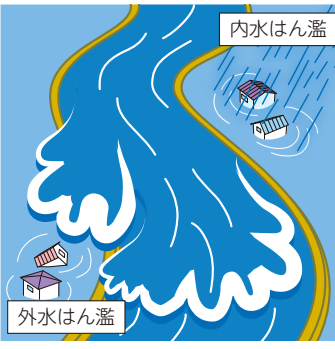
洪水

洪水とは大雨によって、川の水の量がふだんより、いちじるしく増えた状態をいいます。河原へ行くと広い敷地のわりに細い川しか流れていませんがそれがふだんの姿です。ところが川幅いっぱいにおしよせると、広い河原も水の下にかくれて見えません。このように異常に水が増えたときを「洪水」といいます。



はん濫

はん濫とは、雨などによって、街や農地などに水があふれることで、川から水があふれることを「外水はん濫」といいます。川から水があふれたのではなく、街や農地に降った雨がそのままたまってあふれることを「内水はん濫」といいます。

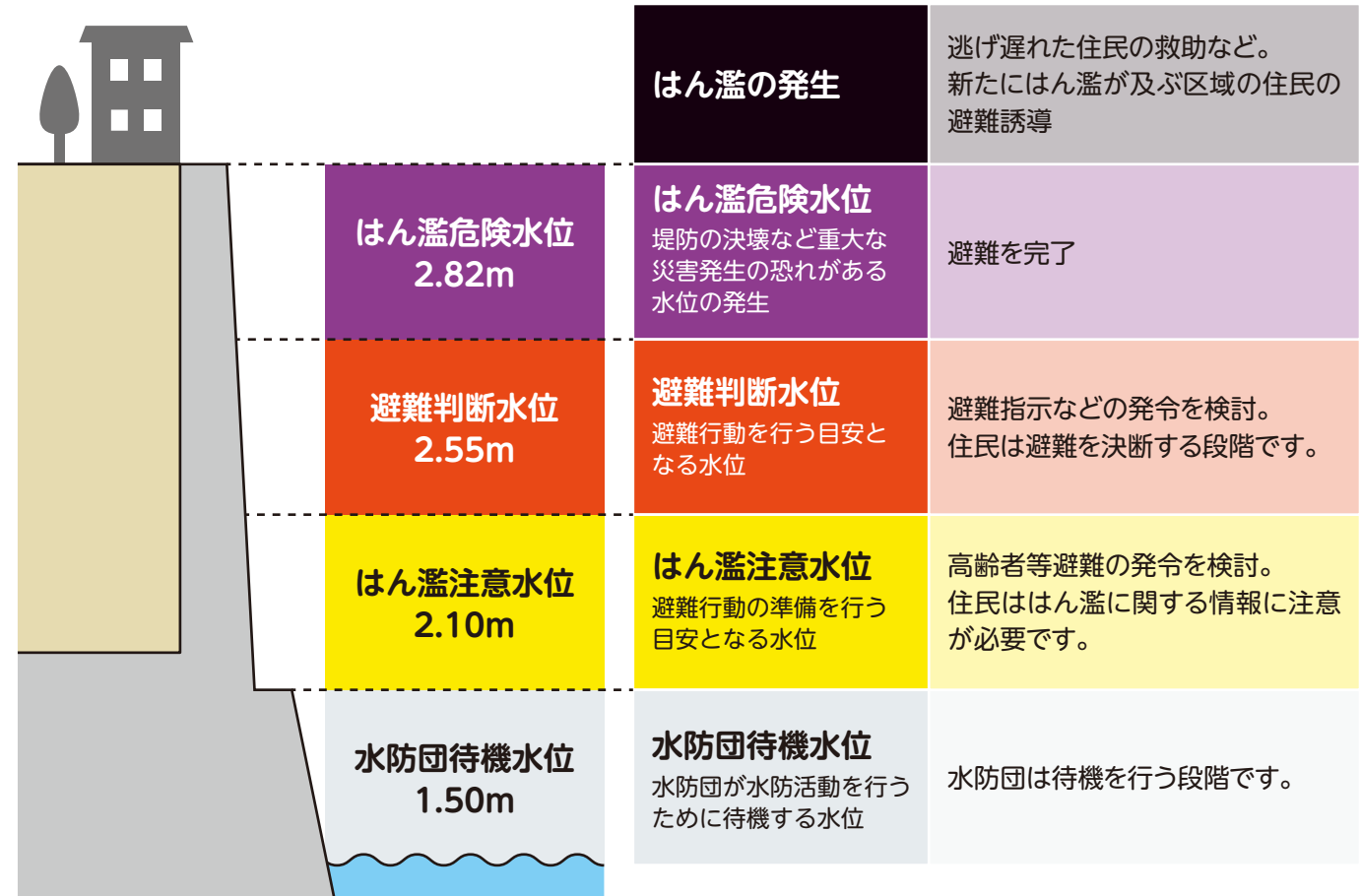




右記のような前触れに注意して、危険を感じたら速やかに避難しましょう。

- 水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
- 堤防の側面から水が漏れ出したとき
- 増水が早く、水が堤防を越えそうとき
- 水が激流となって堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めたとき
- 堤防近くの地盤から水が噴き出すとき

御笠川(落合橋)水防基準水位



大雨注意報・警報・特別警報の発表基準

大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報
表面雨量指数基準が 17以上	表面雨量指数基準が 33以上	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは、数十年に一度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表します。

※表面雨量指数は、短期的強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数です。

雨の強さと降り方

1時間雨量(mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる
起こる現象	雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～30m/秒未満	30m/秒以上～
やや強い風	強い風	非常に強い風	猛烈な風
風に向かって歩きにくなり、傘がさせない。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない状態になり、屋外の行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風 日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上～800km未満	強い	33m/秒以上～44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上～54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

集中豪雨 集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

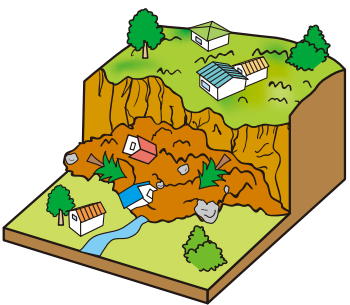
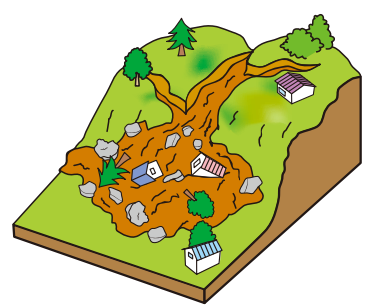
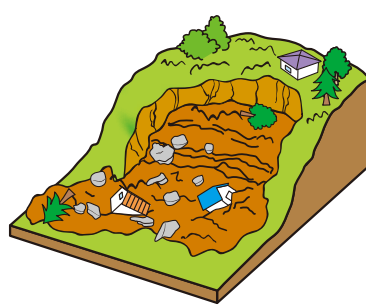
- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
 - 市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
 - 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
 - 非常時持出品を準備しておく。
 - 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
 - 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
 - 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。



土砂災害

土砂災害は、大雨が降ると山の急な斜面や地盤の緩くなった山肌が崩れて、土砂や木々が大量の水と
いっしょに襲いかかってくるもので、人が亡くなる割合が多い恐ろしい災害です。
特に雨が1時間に20mm以上、降りはじめから100mm以上になると十分な注意が必要です。

土砂災害の種類と前兆

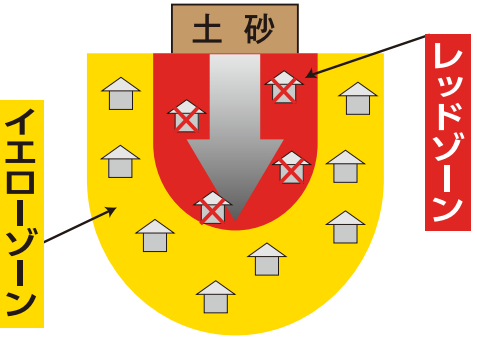
急傾斜地崩壊(がけ崩れ)	土石流	地すべり
		
がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分で斜面が突然崩れ落ちます。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。また、地震が原因で起こることもあります。	土石流は、谷筋で起きます。大量の土・石・砂等が集中豪雨など大量の水と混じり合って流れてくるので、速度が速く大きな破壊力を持っています。	地すべりは、粘土などの滑りやすい地盤が一度に広い範囲で動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると広い範囲で道路や建物に被害をもたらします。
前兆現象 - がけから小石がぱらぱら落ちてくる - がけから水が湧き出る - がけに割れ目が見える	前兆現象 - 急に川の水がにごり流木が混ざる - 雨が降り続けているのに川の水位が下がる - 山鳴りがする	前兆現象 - 地面にひび割れができる - 斜面から水が噴き出す - 沢や井戸の水がにごる

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。
また、土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が起こる時があります。上記の様な前兆現象に気づいたら、速やかに避難するとともに、市へご連絡ください。

土砂災害の警戒区域

土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

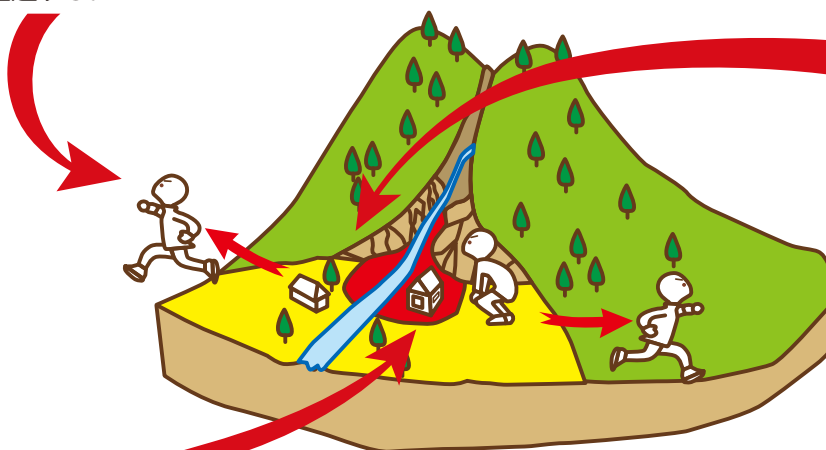
土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)	住民に危害が生じるおそれがある区域



避難行動のポイント

土砂災害は突発性が高く、甚大な被害をもたらします。
左記の前兆現象は、経験則として土砂災害発生の前に感じられるものとして知られていますが、特に警戒区域内においては避難の猶予がほとんどないものと考え、「様子がおかしい」と感じたら、ただちに避難行動をとってください。

1 土砂災害警戒区域内、また指定が無くとも「谷の出口」や「がけの下」からは、いち早く退避する。



2 指定避難所までの移動が困難な際は、近隣の堅牢な建物の高層階へ避難する。

3 外出にも危険が伴う状況で、やむなく自宅に留まる場合は、2階以上の出来るだけ山側から離れた部屋に移動する。



※土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)発表中に土砂災害の危険性がさらに高まった場合に、気象台と福岡県が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、避難してください。
※土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難の判断を行ってください。



地震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

2~5分

5~10分

10分~半日

半日~3日

とにかく自分の身を守ろう!

地震だ! まず身の安全

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

しっかり火の始末で、火災防止!

大揺れがおさまった

台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

わが家の安全確認、確保!

火の始末のあと

家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。

隣近所の安否確認、助け合い!

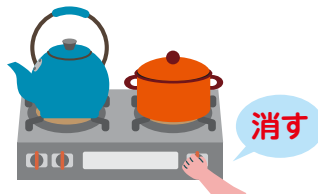
外に出たあと

家の家具の下敷きになった人の救出や出火した場合は、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。

2、3日は自分でしのぐ!

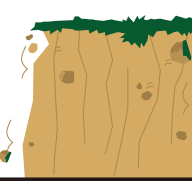
避難後、数日間

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品(非常用品)を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

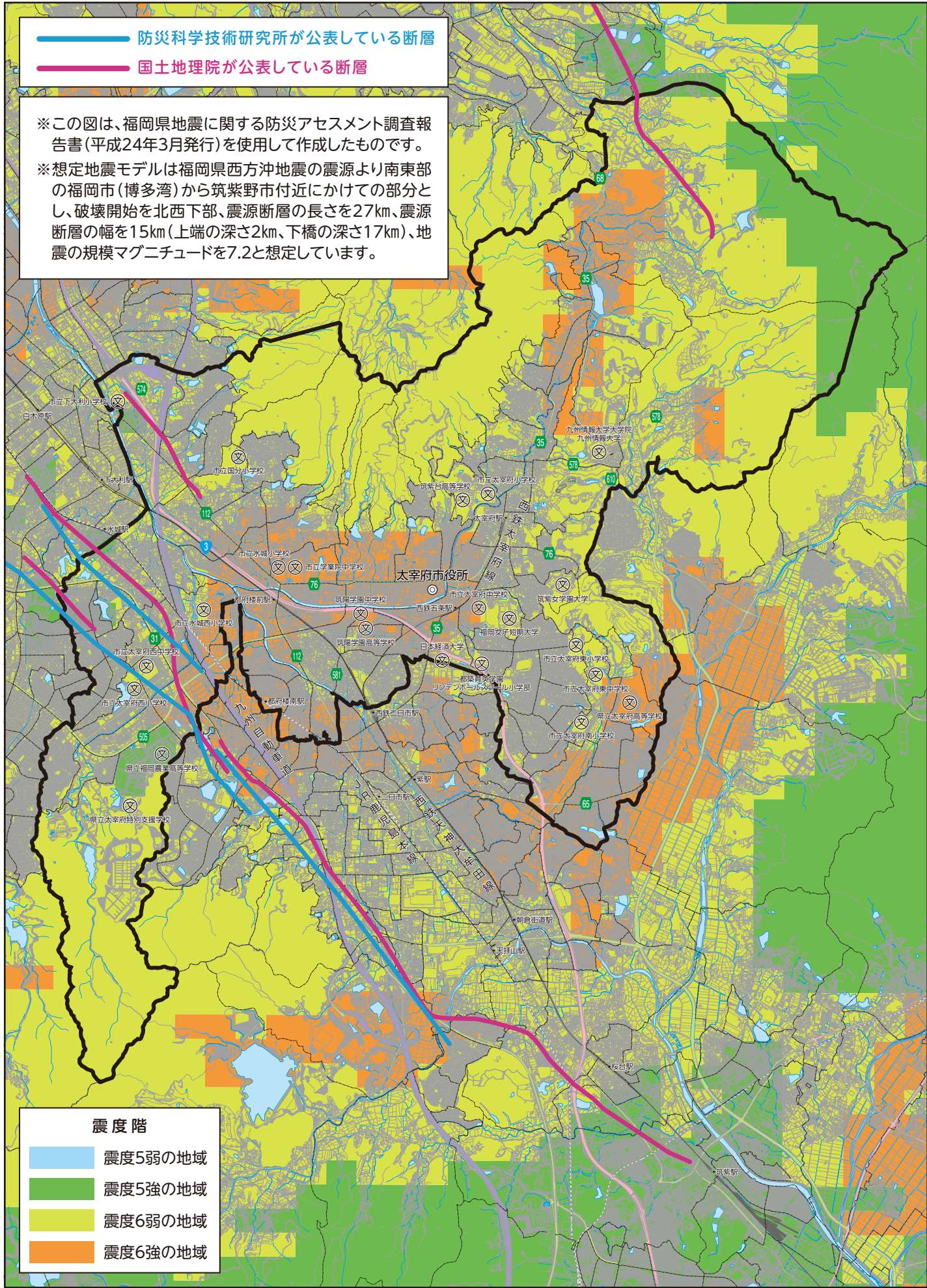


緊急地震速報を見聞きしたら…

緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。テレビ、ラジオ、防災行政無線、携帯電話、施設の館内放送などで入手できます。見聞きしてから数秒~数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとってください。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

家庭では… ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。 ●あわてて外へ飛び出さない。 	屋外では… ●ブロック塀などの倒壊に注意する。 ●看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。	人がおおぜいいる施設では… ●係員の指示に従う。 ●落ち着いて行動する。 ●あわてて出口に走り出さない。
自動車運転中は… ●あわててブレーキをかけない。 ●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたら路肩に寄せてゆっくり停止する。	山やがけ付近では… ●落石やがけ崩れに注意する。 	エレベーターでは… ●全ての階のボタンを押して、停止した階で、すぐに降りる。 

地震揺れやすさマップ



火災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

- 1 早く知らせる**
 - 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
 - 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。
- 2 早く消火する**
 - 出火から3分以内が消火できる限度。
 - 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ	電気製品	衣類
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火。	いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも落とす)消火。	着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。
風呂場	ストーブ	カーテン・ふすま
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火。	消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。	カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火。

- 3 早く逃げる**
 - 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
 - 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

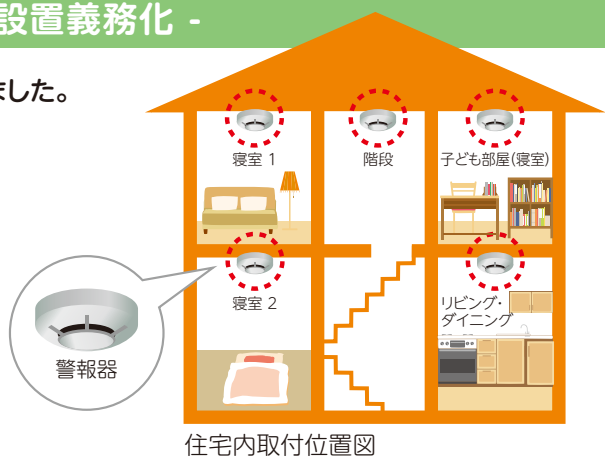
火災予防が一番!! - 住宅用火災警報器の設置義務化 -

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。

住宅用火災警報器は、設置して約**10年**が交換の目安です!



弾道ミサイル

弾道ミサイルが発射された場合は、緊急情報ネットワークシステム(通称:エムネット)及び全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)によって国から緊急情報を受け取るようになっており、状況に応じて市民の皆様へお知らせなどを行います。

弾道ミサイルが付近へ落下・着弾する恐れがあるとの情報を得た場合は次の対応を行ってください。

屋外にいる場合

近くの建物の中に避難してください。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

屋内にいる場合

できるだけ窓から離れるか、窓のない部屋か壁に囲まれた部屋へ移動してください。

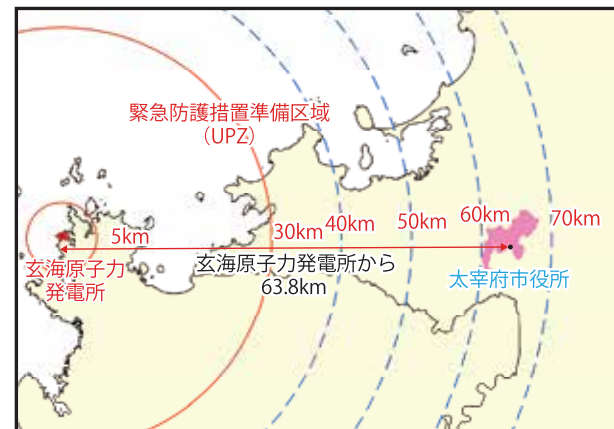
落下物などについて

落下物などを発見した場合は、有害物質などが付着している場合がありますので、決して近づかないようにし、警察・消防・自衛隊などへすぐに連絡してください。

原子力災害

原子力災害とは

原子力災害は、風水害、地震、火災などと違い、人間の五感で感じるできない災害です。身体への影響の程度や、どのように行動すればよいかを自らの感覚により判断することはできません。原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識や放射線測定器による判断などが必要ですので、国や県、市町村の指示に従うことが大切です。



原子力災害が起きたら

情報の収集

原子力災害の情報は、国や県、市町村などから、テレビ、ラジオ、防災行政無線などを通じて提供されます。屋内退避、避難などの指示は、緊急時モニタリング結果(放射線測定器による空間放射線量率の実測値)を踏まえて出されます。災害の混乱の中では、うわさやデマなどの誤った情報が広まる場合があります。国や県、市町村などからの正しい情報や指示に従って、あせらずに落ち着いて行動することが、身を守ることにつながります。

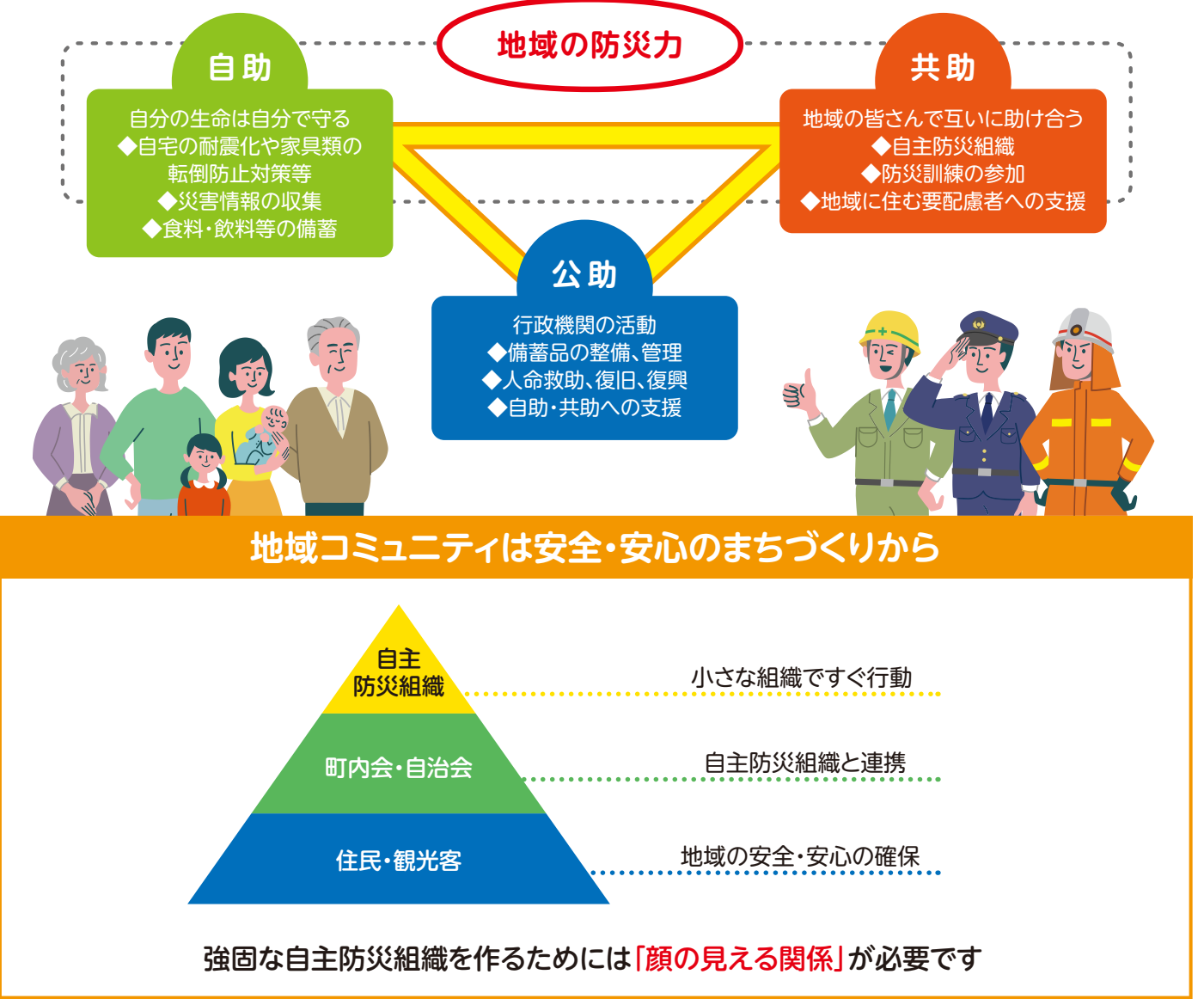


屋内避難

原子力災害が発生したときは、あわてずに屋内に退避することが重要です。屋内に入り、ドアや窓を閉めれば建物もつ気密性と遮へい効果により安全が保たれます。

自主防災組織

自主防災組織とは災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織です。



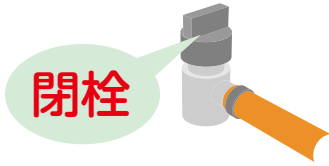
自主防災組織各班の役割

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平時	- 住民に対する連絡体制、手段の検討 - 情報収集・伝達の訓練 - 防災意識の啓発・広報 - 公的防災機関との連携	- 出火防止の啓発 - 初期消火訓練の実施 - 消火用水の確認 - 消火資機材の点検	- 避難路の安全点検 - 避難場所を把握、点検 - 災害時要配慮者の把握 - 避難誘導訓練の実施	- 応急手当、衛生知識の普及 - 応急医薬品の点検 - ノウハウを持った住民の把握 - 救助用資機材の点検 - 救命講習への参加	- 食料、飲料水の備蓄について啓発 - 炊き出し訓練の実施 - 炊き出し用資機材の点検
緊急時	- 住民に災害情報を正確に伝える - 対策本部へ被害情報を報告	- 初期消火活動 - 火災の警戒の呼びかけ	- 避難の呼びかけ・誘導・避難支援 - 避難所における安否確認	- 負傷者の搬送、応急手当 - 災害時要配慮者の救助	- 物資等の受入・配布 - 炊き出しの実施 - 給水の実施

避難時の注意点

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。避難時の持ち出し品は、必要最小限になるようまとめましょう。



メモを残す!

外出中の家族へは、避難先を書いた伝言メモを目立つところに残しておきましょう。



速やかに避難を!

動きやすい服装で、2人以上で避難しましょう。避難するときは、隣近所の方に声をかけましょう。災害に巻き込まれる可能性があるため、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょう。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける!

歩ける深さは平均約50cm。水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちましょう!



履き物に注意!

裸足、長靴は禁物です。ひもで締められる運動靴が良いでしょう。



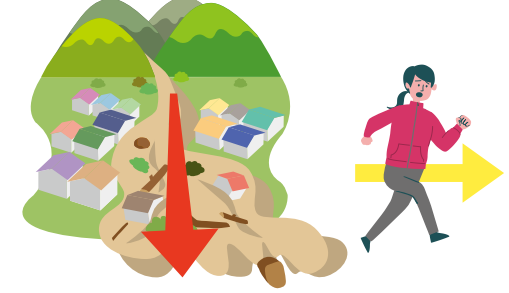
ロープでつながる!

はぐれないようお互いの身体をロープで結んで避難しましょう! また、水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖がわりに安全確認をしてください。

もしも、土石流に遭遇したら

逃げ方に注意しましょう!

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。



援助が必要な人がいたら

高齢者や病気の方

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。みなさんと協力して避難しましょう。



目の不自由な方

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらい、ゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。

耳の不自由な方

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。



体の不自由な方

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で!昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。





水害・土砂災害ハザードマップ・凡例の見方

次のページからは、土砂災害などによる被害が予想される危険な場所や避難する際の避難所等を示したハザードマップを掲載しています。
自宅、職場、学校などの周辺地域に危険な場所がないかよく知っておき、いざというときにどう
避難行動をとったらよいか確認しておきましょう。



確認したいポイント

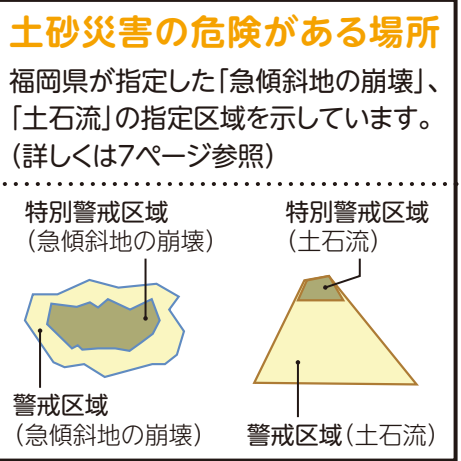
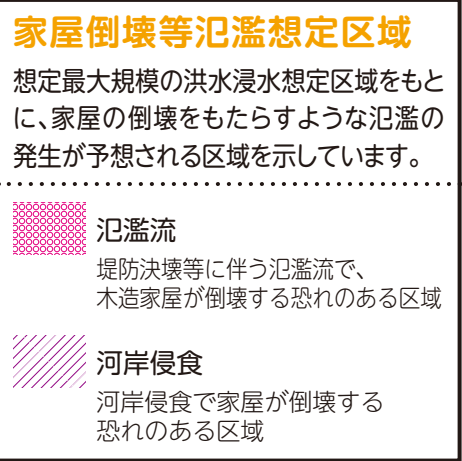
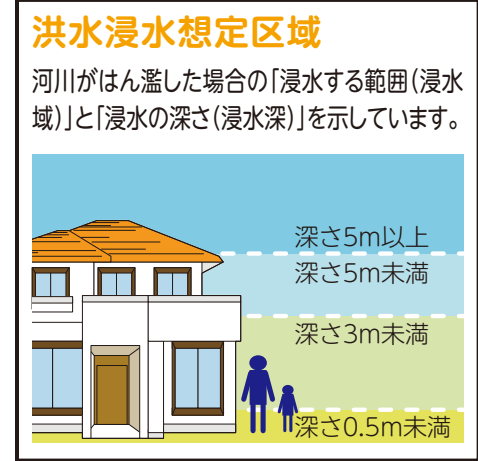
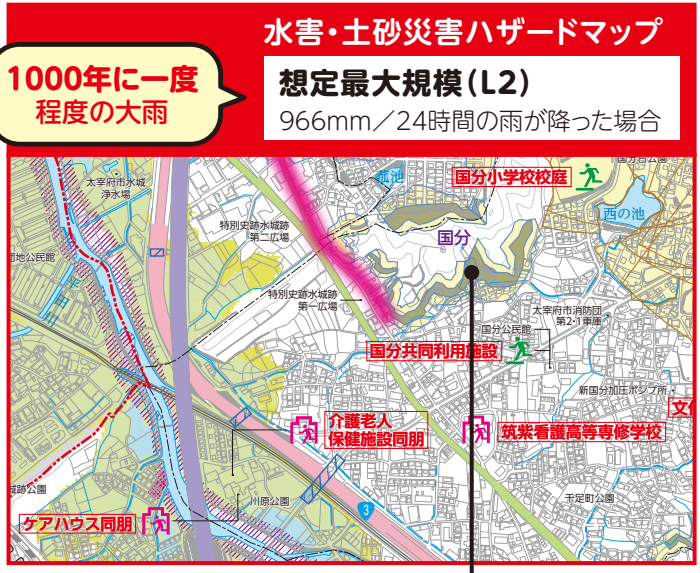
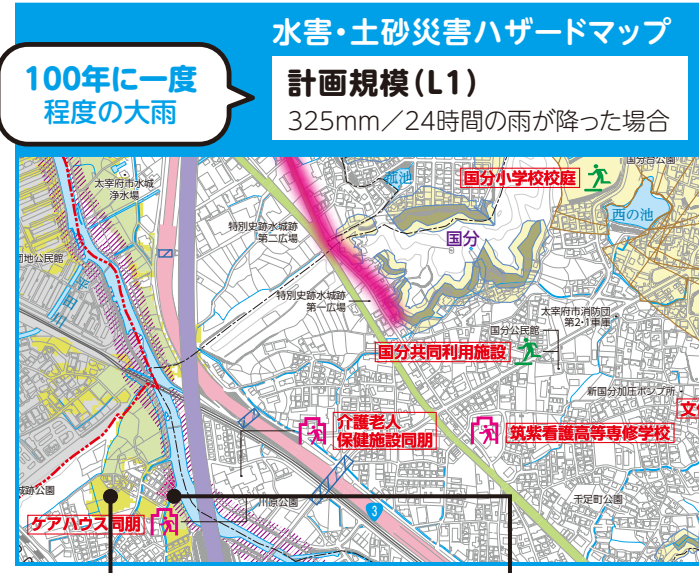
- 自宅等のある場所で指定されている洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域など
- 避難場所の位置
- 自宅から避難場所へ向かう経路
- 避難経路上の危険箇所



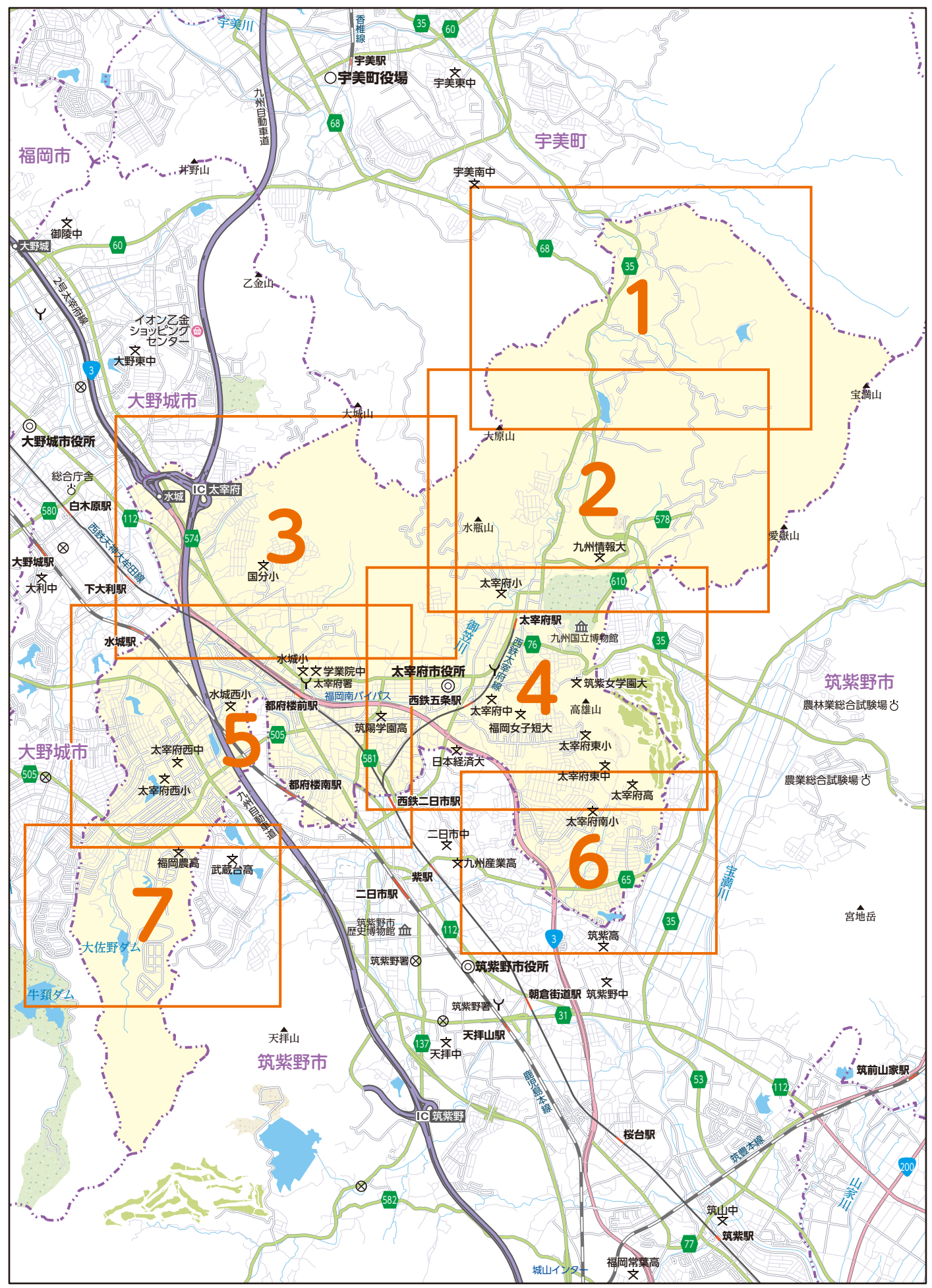
※災害時に危険と思われる箇所(河川より低い道路、防護柵のない水路など)を自分の目で見て確認しておくことも大事です。

● お住いの行政区はホームページで確認できます。 <http://www.map.city.dazaifu.lg.jp/gakkoujichikaikiyaku/>

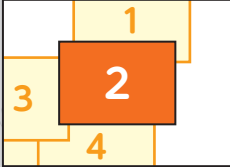
凡例		指定緊急避難場所		福祉避難所		消防署		J R		市境
		指定避難所		緊急一時待機施設		警察署		西鉄		行政区境
		指定緊急避難場所兼指定避難所		大雨で水没する危険がある場所		市役所		(断層：国土院)		(断層：防災科学技術研究所)
		協定避難所		地下道		高速道路		国道		県道
										断層の表記は2021年12月現在の国土院、防災科学技術研究所のホームページで公開されている内容を引用して表記しています。ご利用の際は最新の内容をご確認ください。



ハザードマップの区割図



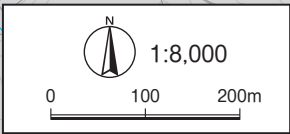
マップ2



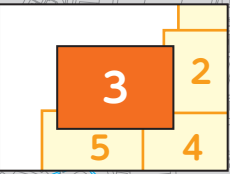
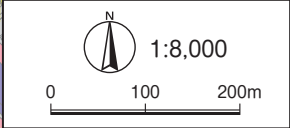
凡 例

	指定緊急避難場所		福祉避難所
	指定避難所		緊急一時待機施設
	指定緊急避難場所兼指定避難所	《大雨で水没する危険がある場所》	
	協定避難所	地下道	

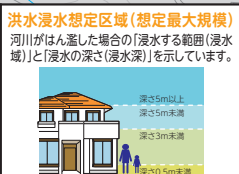
-  指定緊急避難場所
 -  指定避難所
 -  指定緊急避難場所兼指定避難所
 -  協定避難所
 -  福祉避難所
 -  緊急一時待機施設
 -  《大雨で水没する危険がある場所》
 -  地下道



マップ3

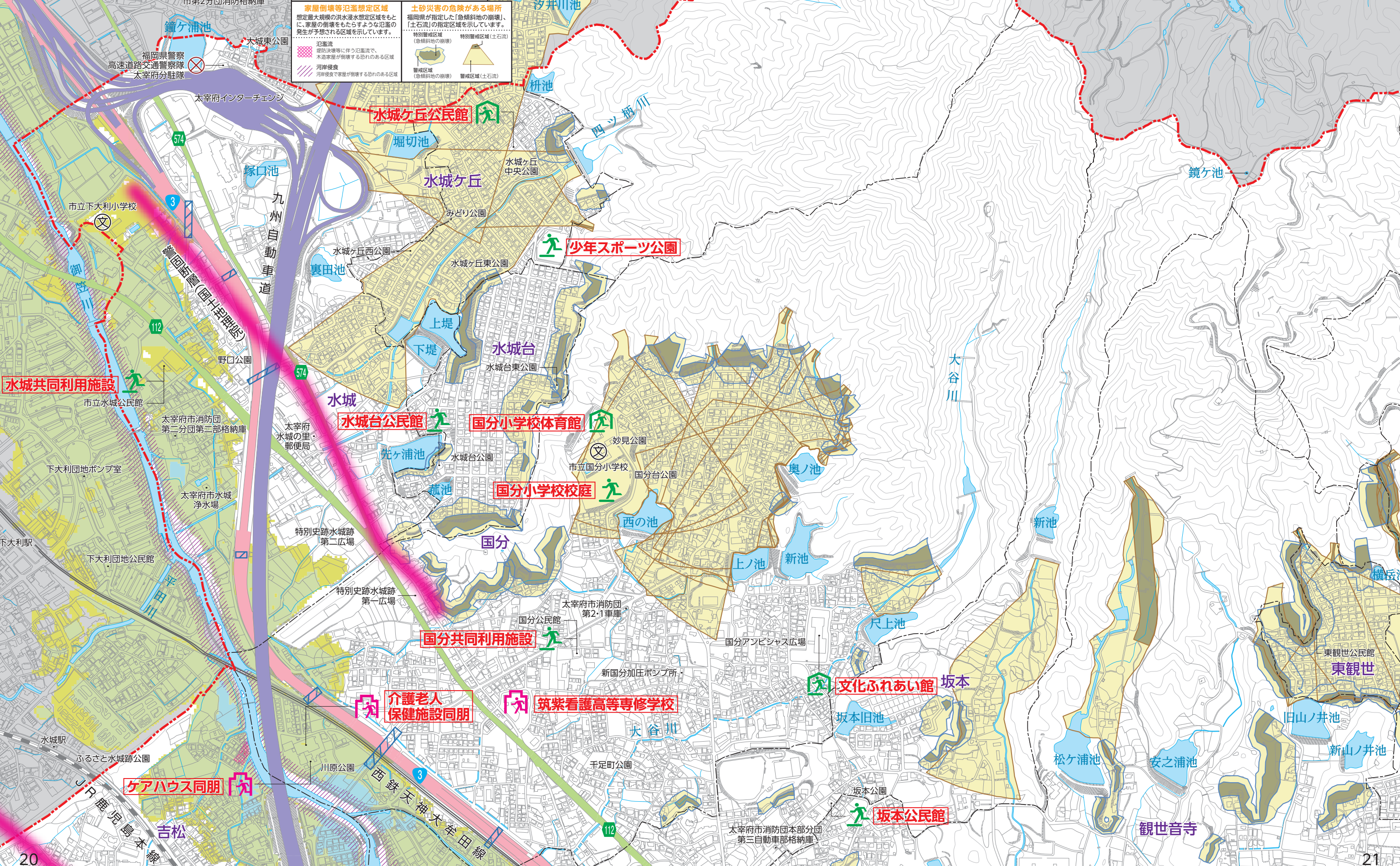


- 凡例
- 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 指定緊急避難場所兼指定避難所
 - 協定避難所
 - 福祉避難所
 - 緊急一時待機施設
 - 《大雨で水没する危険がある場所》
 - 地下道

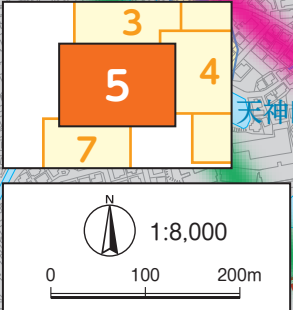


- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 想定最大規模の洪水浸水想定区域をもとに、家屋の倒壊をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示しています。
- 氾濫流
 - 堤防決壊等に伴う氾濫流で、木造家屋が倒壊する恐れのある区域
 - 河岸侵食
 - 河岸侵食で家屋が倒壊する恐れのある区域

- 土砂災害の危険がある場所
- 福岡県が指定した「急傾斜地の崩壊」「土石流」の指定区域を示しています。
- 特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 警戒区域(急傾斜地の崩壊)
 - 特別警戒区域(土石流)
 - 警戒区域(土石流)



マップ5



洪水浸水想定区域(想定最大規模)
河川がはん濫した場合の「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」を示しています。

家屋倒壊等氾濫想定区域
想定最大規模の洪水浸水想定区域をもとに、家屋の倒壊をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示しています。

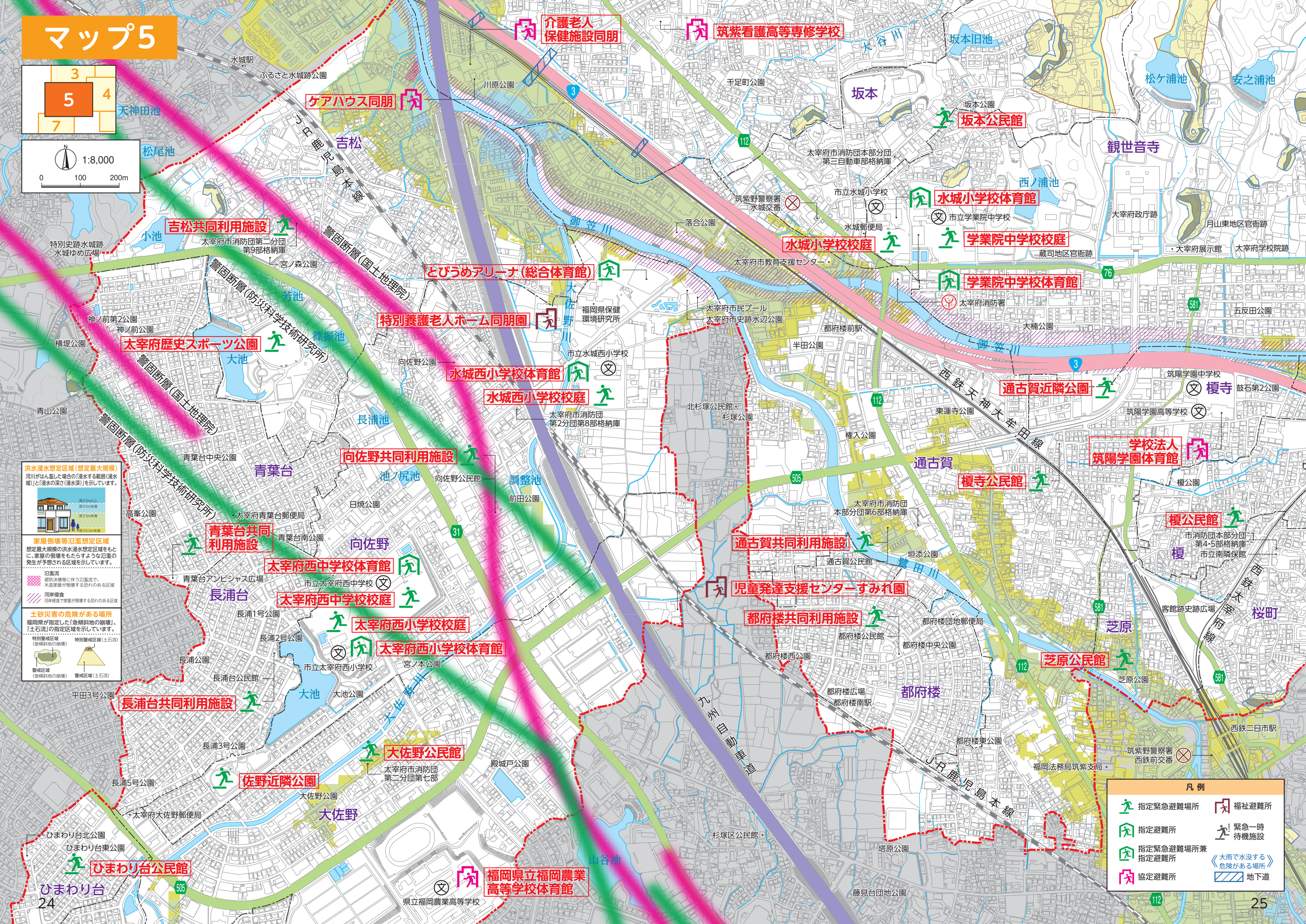
氾濫源
堤防決壊等に伴う氾濫源で、木造家屋が倒壊する恐れのある区域

河岸侵食
河岸侵食で崖壁が倒壊する恐れのある区域

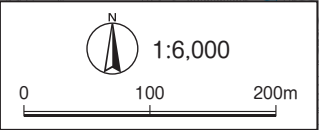
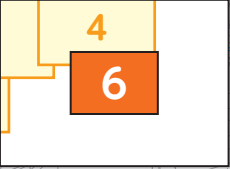
土砂災害の危険がある場所
福岡県が指定した「急傾斜地の崩壊」「土石流」の指定区域を示しています。

警戒区域(急傾斜地の崩壊) **警戒区域(土石流)**

凡例			
	指定緊急避難場所		福祉避難所
	指定避難所		緊急一時待機施設
	指定緊急避難場所兼指定避難所		《大雨で水没する危険がある場所》
	協定避難所		地下道



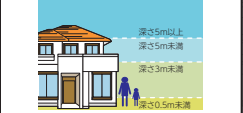
マップ6



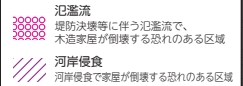
凡例

指定緊急避難場所	福祉避難所
指定避難所	緊急一時待機施設
指定緊急避難場所兼指定避難所	《大雨で水没する危険がある場所》
協定避難所	地下道

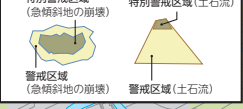
洪水浸水想定区域(想定最大規模)
河川がはん濫した場合の「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」を示しています。



家屋倒壊等氾濫想定区域
想定最大規模の洪水浸水想定区域をもとに、家屋の倒壊をもたらすような氾濫の発生が予想される区域を示しています。



土砂災害の危険がある場所
福岡県が指定した「急傾斜地の崩壊」、「土石流」の指定区域を示しています。



警戒区域(急傾斜地の崩壊)
警戒区域(土石流)

ひまわり台団地公園
むらさき南公園
むらさき南2号公園

紫ヶ丘公民館
紫ヶ丘公民館分室
紫ヶ丘公園

東新町公民館
西鉄天神大牟田線

若葉中原公民館
アンビシャス多世代交流センター
みどり公園

太宰府高雄郵便局

梅ヶ丘公園
梅ヶ丘第二公園
星ヶ丘公園

星ヶ丘公民館
星ヶ丘第二公園
星ヶ丘第二公園

緑台公民館
緑台第1公園
緑台第2公園

太宰府南小学校体育館
太宰府南小学校校庭
下高雄公園

高雄公民館
太宰府市消防団第一分団第5部
高雄農事組合集会所

福岡県立太宰府高等学校体育館
社会福祉法人梅香福祉会
サンケア太宰府

今王海池
調整池
飛鳥台公園

高雄北公園
東公園
高雄中央公園

高雄台公民館
吉ヶ浦池
高雄南公園

梅ヶ丘公民館
吉ヶ浦第1公園
吉ヶ浦第2公園

梅ヶ丘公園
江牟田公園
江牟田池

片谷池
山伏ヶ浦公園
県立筑紫高等学校

福岡県立筑紫高等学校体育館
御笠運動広場
あしきながよし広場
上阿志岐西公民館
市立阿志岐小学校
筑紫野市コミュニティ消防センター

26

27



避難所一覧

校区	施設名称		住所	電話番号	災害種別			掲載 ページ
	○ 指定緊急避難場所	● 指定避難所			風水害	土砂災害	地震	
太宰府小校区	○	松川運動公園グラウンド	御笠5-268-1外	—	○	—	○	19
	○ ●	松川運動公園体育館	御笠5-3-1	925-2720	○	○	○	19
	○	北谷運動公園	北谷941-1外	923-6321	○	—	○	17
	○	太宰府梅林アスレチック スポーツ公園	太宰府743-1外	921-5822	—	—	○	19
	○ ●	太宰府小学校校庭	連歌屋1-2-1	922-4069	—	—	○	18,22
	○ ●	太宰府小学校体育館	連歌屋1-2-1	922-4069	○	○	○	18,22
	○	北谷公民館	北谷262	—	×	×	○	17
	○	北谷只越集会所	北谷790-2	—	○	○	×	16
	○	松川公民館	御笠1-12-20	922-9702	×	×	○	18
	○ ●	上下水道事業センター	御笠5-3-1	408-4024	○	○	○	19
	○	三条公民館	宰府5-6-21	923-3480	○	○	×	18
	○	連歌屋公民館	宰府3-5-3	922-4552	○	○	×	18,22
	○	馬場公民館	宰府2-8-5	—	○	○	○	22
	○	新町公民館	宰府1-2-3	922-7448	○	○	○	22
	○ ●	太宰府館	宰府3-2-3	918-8700	○	○	○	18,22
	○	湯の谷公民館	石坂3-30-29	—	○	○	×	23
	○	五条西公民館	朱雀1-5-1	—	○	○	○	22
	○ ●	体育センター	白川2-1	921-0180	○	○	○	22
	○ ●	男女共同参画推進センター ルミナス	白川2-2	925-5404	○	○	×	22
		●	いきいき情報センター	五条3-1-1	928-5000	○	○	○



指定緊急避難場所 災害から命を守ることを最優先として緊急に災害の危険から逃れるための場所

指定避難所 災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所
(原則、指定緊急避難場所を兼ねます)

緊急一時待機施設 災害時の緊急的な集合同所
(指定緊急避難場所や指定避難所などではありませんので、避難行動が可能となった場合は、最寄りの避難所等に避難してください。)

- ・風水害時のみ：北谷公民館、松川公民館、水城台公民館、水城ヶ丘公民館
- ・風水害時地震時：内山公民館

校区	施設名称		住所	電話番号	災害種別			掲載 ページ
	○ 指定緊急避難場所	● 指定避難所			風水害	土砂災害	地震	
太宰府東小校区	○	太宰府中学校校庭	五条4-9-1	925-2231	—	—	○	22
	●	太宰府中学校体育館	五条4-9-1	925-2231	○	○	○	22
	○	太宰府東小学校校庭	青山3-4-1	925-3611	—	—	○	23
	●	太宰府東小学校体育館	青山3-4-1	925-3611	○	○	○	23
	○	秋山公民館	石坂1-14-31	775-9501	○	○	○	22
	○	五条台公民館	五条6-4-6	923-0946	○	○	×	22
	○	東ヶ丘公民館	青山2-5-8	922-9490	○	○	×	23
	○	星ヶ丘公民館	青山4-22-9	923-0910	○	○	×	23、26
	○ ●	子育て支援センター	五条3-7-1	919-6001	○	○	○	22
太宰府南小校区	○	太宰府南小学校校庭	高雄2-3855	922-9220	—	—	○	23、26
	●	太宰府南小学校体育館	高雄2-3855	922-9220	○	○	○	23、26
	○	太宰府東中学校校庭	高雄2-3964-1	921-3231	—	—	○	23
	●	太宰府東中学校体育館	高雄2-3964-1	921-3231	○	○	○	23
	○	高雄公園	高雄3-3977-1	—	—	—	○	23
	○	緑台公民館	梅香苑3-4-29	—	○	○	○	23、27
	○	梅香苑公民館	梅香苑1-13-8	922-9438	○	○	×	26
	○	高雄公民館	高雄2-3844-5	925-5567	○	○	○	27
	○	高雄台公民館	高雄6-8-13	922-9767	○	○	×	27
	○	梅ヶ丘公民館	梅ヶ丘2-1-15	923-8611	○	○	○	27

避難所一覧

校区	施設名称		住所	電話番号	災害種別			掲載 ページ	
	○ 指定緊急避難場所 ● 指定避難所				風水害	土砂災害	地震		
水城小校区	○		水城小学校校庭	観世音寺3-13-1	923-3048	—	—	○	25
		●	水城小学校体育館	観世音寺3-13-1	923-3048	○	○	○	25
	○		学業院中学校校庭	観世音寺3-11-1	923-2521	—	—	○	25
		●	学業院中学校体育館	観世音寺3-11-1	923-2521	○	○	○	25
	○		通古賀近隣公園	通古賀1-1	—	—	—	○	25
	○		坂本公民館	坂本3-5-17	—	○	○	×	21、25
	○		観世音寺公民館	観世音寺4-15-23	921-5958	○	○	○	22
	○		桜町公民館	朱雀2-5-1	925-6233	○	○	○	22
	○		榎公民館	朱雀4-18-27	922-9813	○	○	○	22、25
	○		榎寺公民館	朱雀6-9-5	922-9717	○	○	○	25
	○	●	南体育館	朱雀2-4-1	925-3666	○	○	○	22
	○		芝原公民館	通古賀6-14-17	925-3649	○	○	○	25
	○		通古賀共同利用施設	通古賀4-6-26	928-2622	○	○	○	25
		●	プラム・カルコア太宰府 (中央公民館)	観世音寺1-3-1	921-2101	○	○	○	22
国分小校区	○		少年スポーツ公園	水城5-295-19外	—	—	—	○	20
	○		国分小学校校庭	国分2-10-1	922-2530	—	—	○	20
	○	●	国分小学校体育館	国分2-10-1	922-2530	○	○	○	20
	○		水城共同利用施設	水城1-24-18	922-9719	×	○	×	20
	○		水城台公民館	水城3-15-9	985-0900	×	×	○	20
		●	水城ヶ丘公民館	水城6-18-11	—	×	×	○	20
	○		国分共同利用施設	国分3-17-6	924-3329	○	○	○	20
	○	●	文化ふれあい館	国分4-9-1	928-0800	○	○	○	21

 **指定緊急避難場所** 災害から命を守ることを最優先として緊急に災害の危険から逃れるための場所

 **指定避難所** 災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所
(原則、指定緊急避難場所を兼ねます)

 **緊急一時待機施設** 災害時の緊急的な集合場所
(指定緊急避難場所や指定避難所などではありませんので、避難行動が可能となった場合は、最寄りの避難所等に避難してください。)
・風水害時のみ：北谷公民館、松川公民館、水城台公民館、水城ヶ丘公民館
・風水害時地震時：内山公民館

校区	施設名称		住所	電話番号	災害種別			掲載 ページ
	○ 指定緊急避難場所	● 指定避難所			風水害	土砂災害	地震	
水城西小校区	○	水城西小学校校庭	向佐野90	923-2559	—	—	○	24
		● 水城西小学校体育館	向佐野90	923-2559	○	○	○	24
	○	太宰府歴史スポーツ公園	吉松4-305-1外	921-1132	—	○	○	24
	○	都府楼共同利用施設	都府楼南3-4-1	924-4973	○	○	×	25
	○	向佐野共同利用施設	向佐野2-8-8	922-9743	○	○	○	24
	○	吉松共同利用施設	吉松3-10-15	924-6903	○	○	○	24
	○	● とびうめアリーナ (総合体育館)	向佐野21-2	408-1354	○	○	○	24
太宰府西小校区	○	太宰府西小学校校庭	大佐野4-6-30	924-4334	—	—	○	24
		● 太宰府西小学校体育館	大佐野4-6-30	924-4334	○	○	○	24
	○	太宰府西中学校校庭	向佐野3-9-1	921-1711	—	—	○	24
		● 太宰府西中学校体育館	向佐野3-9-1	921-1711	○	○	○	24
	○	佐野近隣公園	大佐野4-227	—	—	—	○	24
	○	大佐野公民館	大佐野3-5-16	922-1900	○	○	○	24
	○	つつじヶ丘公民館	大佐野6-26-12	925-9085	○	○	○	28
	○	ひまわり台公民館	大佐野6-8-5	—	○	○	○	24、28
	○	大佐野台共同利用施設	大佐野5-4-1	—	○	○	×	28
	○	長浦台共同利用施設	長浦台1-9-6	922-0015	○	○	○	24
	○	青葉台共同利用施設	青葉台4-7-1	922-9884	○	○	○	24

避難所一覧

協定避難所 市との協定に基づき、災害の危険がある場合や災害が発生した時に必要に応じて市からの依頼により避難所として利用させていただく施設

施設名称	住所	電話番号	災害種別			掲載ページ
			風水害	土砂災害	地震	
筑紫女学園大学体育館	石坂2-12-1	925-3511	○	○	○	23
九州情報大学体育館	宰府6-3-1	928-4000	○	○	○	19
株式会社宰都ビル	御笠1-5-15	922-8333	○	×	○	18
養護老人ホーム双葉	三条1-4-1	922-3557	○	○	○	18
筑紫台高等学校体育館	連歌屋1-1-1	923-0010	○	○	○	18、22
福岡女子短期大学体育館	五条4-16-1	922-4034	○	○	○	22
福岡県立太宰府高等学校体育館	高雄3-4114	921-4001	○	○	○	23、27
福岡県立筑紫高等学校体育館	筑紫野市針摺東2-4-1	924-1511	○	○	○	27
学校法人筑陽学園体育館	朱雀5-6-1	922-7361	○	○	○	22、25
介護老人保健施設同朋	宰都2-8-12	924-6988	○	○	○	20、24
ケアハウス同朋	宰都2-8-12	928-6811	○	○	○	20、24
筑紫看護高等専修学校	国分3-13-1	922-5684	○	○	×	20、25
福岡県立福岡農業高等学校体育館	大佐野250	924-5031	○	○	○	24、29
学校法人都築育英学園	五条3-11-25	922-7231	○	○	○	22

協定避難所

福祉避難所 一般の避難所生活が困難な要配慮者（高齢者、障がいのある人など）を受け入れるための施設
※災害の状況や避難者の状況を踏まえて、市が開設し、開設場所は別途お知らせします。
※要配慮者とその家族以外は避難できません。

施設名称	住所	電話番号	受入対象者	掲載ページ
総合福祉センター	白川2-10	923-3230	妊産婦、乳幼児、外国人	22
社会福祉法人梅香福祉会サンケア太宰府	高雄3-4227-267	922-8833	高齢者	23、27
特別養護老人ホーム同朋園	向佐野515	922-6188	高齢者	24
福岡県立太宰府特別支援学校	大佐野557-1	924-5055	身体障がい児者、知的障がい児者	29
障害者支援施設宰府園	大佐野761-1	925-7200	身体障がい児者、知的障がい児者	28
児童発達支援センターすみれ園	大佐野42-1	925-4681	乳幼児	25

福祉避難所（協定避難所）

※このほか、とびうめアリーナ（総合体育館）内に福祉避難エリアを開設して、要配慮者を受け入れることがあります。

防災対策&チェック

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。
無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもや、お年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全にする。

タンス・本棚

Ｌ字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

食器棚

Ｌ字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。

冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。

テレビ

できるだけ低い位置に固定しておく。

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

プロパンガス

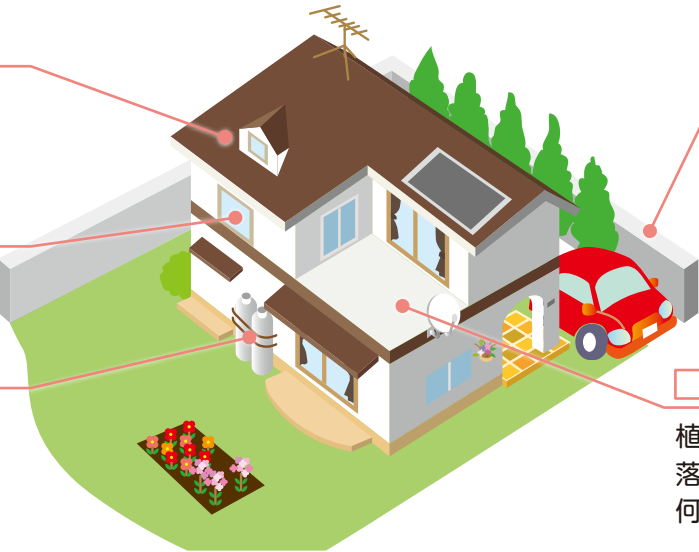
ボンベを鎖で固定しておく。

ブロック塀・門柱

土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。



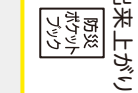


防災ポケットブック

いつもカバンなどに入れて持ち歩きましょう。

作り方

- 1 切り取り線で切る
- 2 点線を折る
- 3 出来上がり



太宰府市 防災ポケットブック

災害時は落ち着いた行動を

避難する時に注意すること

- 動きやすい服装、非常時持出品は最小限とし、運動靴で避難する。
- 家を離れるときには、火災予防のために
・電気のブレーカーを落とす。
・コンセントを抜く。
・ガスの元栓を閉める。
- 盗難防止のために、窓や玄関などの鍵を閉める。
- 狭い路地、がけなど危険箇所を避けて安全な経路を避ける。



家族など安否をとる人	
名前	
電話	
携帯電話	
メールアドレス	
名前	
電話	
携帯電話	
メールアドレス	
名前	
電話	
携帯電話	
メールアドレス	

災害伝言ダイヤル

171の使い方

- ① 171をダイヤルする。
- ② 録音するとき(30秒以内)
1 → 自宅の電話番号
→「ピー」のあとに話す。
- ③ 再生するとき
2 → 自宅の電話番号
(市外局番から)
→ 要件を聞く

・詳しくは音声ガイダンスに従ってください。
・毎月1日と15日は体験利用できます。

携帯電話災害伝言板

- 文字で伝言を残すことができます。
- 携帯電話から災害伝言板にアクセスします。
(災害時は各社の公式サイトトップ画面に災害伝言板の案内が表示されます)
- 詳細は各携帯電話会社ホームページから確認してください。



緊急時に役立つ連絡先

太宰府市役所	092-921-2121
筑紫野警察署	092-929-0110
太宰府消防署	092-924-4119
福岡国道事務所	092-681-4731
福岡県那珂郡土整備事務所(県道)	092-513-5561
上下水道(太宰府市)	092-408-4025
筑紫ガス(株)	092-923-3111
九州電力(株)福岡南営業所	0120-986-207
NTT西日本 福岡支店	113
携帯電話・PHSは	0120-444-113

防災用品リスト

- ☐ 飲料水
- ☐ 食料
- ☐ 救急医薬品類(常備薬)
- ☐ 携帯ラジオ、乾電池(予備も)
- ☐ 懐中電灯、ろうそく、ライター
- ☐ 衣類(下着)、運動靴
- ☐ タオル、ティッシュ
- ☐ ウエットティッシュ
- ☐ おむつ、生理用品
- ☐ 歯ブラシ、ススグ
- ☐ カセットコンロ



仕事先においておくともいもの

- ☐ 運動靴、厚手の靴下
- ☐ 動きやすい衣類上下
- ☐ ススグ
- ☐ 軍手
- ☐ 雨具
- ☐ 非常用持出袋
- ()



非常時持出品の準備 & チェック

避難するときに最初に持ち出すのが「非常時持出品」。
災害直後から混乱が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。以下は一例です。
とくに非常時持出品は、持って逃げられる量にしましょう。(男性15kg 女性10kgが目安)

非常時持出品

- とっさの場合に持ち出せるようにリュックサックにつめておきたい

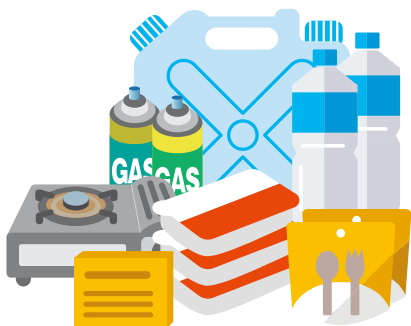
貴重品	情報収集用品	非常飲食品など
・現金 ・印鑑 ・家や車の予備鍵 ・証書類のコピー	・携帯ラジオ ・携帯電話(スマートフォン)の充電器 ・モバイルバッテリー ・筆記用具	・非常食 ・飲料水 ・給水袋 ・万能ナイフ ・食器
衛生用品(コロナ対策用品)	安全用品	
・救急セット ・タオル ・マスク ・消毒液 ・体温計 ・トイレトペーパー	・ウェットティッシュ ・ビニール袋 ・下着類 ・生理用品 ・歯ブラシ ・入歯洗浄剤	・懐中電灯 ・ヘルメット・防災ずきん ・軍手 ・スリッパ ・笛やブザー ※居場所を知らせるもの ・マッチ・ライター ・毛布・保温シート ・使い捨てカイロ



備蓄品

- 少なくとも3日(できれば1週間)は自力で生活できるように準備

- ・飲料水 ※1人1日3ℓ
- ・食品
※アルファ化米、長期保存食品など専用品の他、
下記ローリングストックの活用を
- ・給水用ポリタンク・バケツ
- ・カセットコンロ・ガスボンベ
- ・使い捨ての食器類
- ・食品用ラップ
- ・ランタン
- ・災害用トイレセット
- ・からだ拭きシート
- ・水のいらないシャンプー
- ・ガムテープ
- ・ビニールシート



上記リストを参考に、特に乳幼児用品、高齢者用品等、災害時に配慮すべき方の用品も、家族構成に合わせて追加しましょう。

ローリングストックについて

普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックと言います。
日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

一対象品目の例ー

ペットボトルの水や飲み物、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、乾麺、缶詰、乾物、漬物、カセットコンロのボンベ、ウェットティッシュ、トイレトペーパー、食品用ラップ、ビニール袋、乾電池、使い捨てカイロ

